

市民体育大会実施種目担当者 様
小中学校体育連盟各専門部長 様

船橋市体育協会

令和元年度秋季市民体育大会の実施計画・報告書の提出について（依頼）

日頃から、本市スポーツ振興のため、ご支援、ご協力いただき感謝申し上げます。さて、船橋市と船橋市体育協会では、市民のスポーツ振興方策のため、別紙要項により市民体育大会を開催しています。

つきましては、事務手続きのため、下記関係書類をご提出ください。

なお、『船橋市体育協会のホームページ』から、すべての様式をダウンロードすることができますので、ご利用ください。

記

1 提出書類及び提出期限

開催前 ⇒ **令和元年7月10日（水）厳守でお願いします**

- | | | |
|--------------------------------------|---|-----|
| (1) 実施計画書 | | 様式1 |
| (2) 大会実施要項（兼：広報ふなばし提出用原稿） | | 様式2 |
| (3) 種目責任者 | | 様式3 |
| (4) 市負担金請求書 | | |
| ① 会場整備負担金請求書 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">按分が発生する可能性があるため、空欄をお願いします。</div> | 様式4 |
| ② 運営負担金請求書 | 40,000円 | 様式5 |
| (5) 小中学生対象の秋季市民体育大会開催に伴う事前打ち合わせ会について | | 様式6 |

開催後 ⇒ **大会終了後2週間以内に提出**

- | | | |
|------------------|----|-----|
| (6) 実施報告書 | | 様式7 |
| (7) 収支決算書 | | 様式8 |
| (8) 大会プログラム | 1部 | |
| (9) 貴団体作成の成績結果一覧 | 1部 | |

2 提出方法

メールかFAXか郵送

supotsu@city.funabashi.lg.jp

〒273-8501（住所不要）

電話：（436）2914

生涯スポーツ課

船橋市教育委員会

FAX：（436）2908

3 実施及び書類作成上の留意事項

(1) 参加対象について

○市民体育大会は、市内在住・在勤・在学の方を対象としています

○ただし、市民体育大会（高校・一般の部）を開催している団体について、市内の参加者が少なく大会が成立しない等の理由による場合は、近隣の方の市民体育大会への参加を許容しています。

○それ以外の参加資格については、各加盟団体の大会要項によります。

(2) 運動公園・グラスポの「使用料減免」申請について

○「減免申請」の受付は、体育協会事務局作成の各競技ごとの実施日を記載した大会要項（一覧表）と貴団体作成の市民大会実施要項（組み合わせや責任者が記載されたプログラムなど）と照合し、審査しますので必ず実施要項を持参してください。

※書類提出がないときや大会実施要項（一覧表）と照合できない場合は、減免扱いできないことがあります。

○市民体育大会以外は、運動公園・グラスポの「使用料減免措置」は受けられませんのでご注意ください。

(3) 市民体育大会の「広報ふなばし」への掲載について

掲載を希望する場合の原稿の提出日は、各月1日号、15日号共に掲載を希望する号の1か月10日前までに体育協会事務局まで提出をお願いします。

(メール添付またはFAX可) 期日を過ぎた場合は掲載できません。

別紙2（兼用：広報ふなばし提出用原稿）の形式で申し込みをしてください。

(4) 書類作成にあたって

① 実施計画書（様式1）や大会実施要項（様式2）の扱い

市民体育大会開催要項（一覧表）の原稿及び減免申請の際の審査資料として活用しますので、大会名称は、必ず「市民〇〇大会」などと市民大会であることがわかるよう記載し、大会期日は、実施日ごとの会場がわかるよう記載してください。

【記載例】<期日と会場を記載>

8日（運動公園）、18日（法典公園）のように使用日を明示。

② 大会実施要項（様式2）の作成にあたって

○種別、部門が分かれている種目は、それぞれ種別や部門に分けて記入してください。

○「広報ふなばし」へ掲載を希望するときは、この原稿（実施要項）を使用します。市民の方でも理解できる表現を工夫してください。

③ 小中学生対象の秋季市民体育大会開催に伴う事前打合せ会の予定（様式6）について

・市内小中学生が参加する市民体育大会の事前打ち合わせ会に学校職員が参加する場合の出張依頼文書作成のための資料です。

該当団体のみ提出してください。（メール添付またはFAX回答可）

ア 会議は、各競技種目1回のみ派遣依頼とします。

イ 会議は火・木・金曜日の午後3時30分開始を原則とします。

ウ 会場借用依頼の事務は、各競技団体で行ってください。

※小中学校体育連盟各専門部（小学生の部、中学生の部担当の方）にも同様の文書を送付してあります。調整の上、1部提出をお願いします。

(5) 期限までに書類の提出がない場合は、今年度の秋季大会は実施しないものとさせていただきます。 **【提出期限→令和元年7月10日（水）】**